



Accept 新着ニュース

2023年 3月号

== アクセプトは 設立1周年を迎えました ==



< 目次 >

- 🗑️ アクセプト設立1周年にあたって
- 🗑️ 事業報告
- 🗑️ 暮らしサポート事業について
- 🗑️ 寄附のお願い・賛助会員募集

□□ 【1】 アクセプト設立1周年にあたって

一般社団法人中野権利擁護センターアクセプトを設立して1年が過ぎました。

新型コロナウイルスの影響が長引く中、決して順風満帆とは言えない歩みでしたが、この1年の活動で、法人として一定の基盤を形づくることのできたと考えています。

成年後見や権利擁護の活動をめぐる現状や課題を考える時、まず感じるのは、成年後見制度の普及が進んでいないということです。ネットや書籍などを見ても、成年後見制度の使いにくさ、デメリットを強調する意見が数多く見られます。例えば、「後見人や後見監督人の報酬などに費用がかかる」「一度、後見人がつくと、途中で止めることができない」「柔軟な財産管理ができない」「これまで、親族が本人のために使っていたお金が使えなくなる」「親族でも後見人に選ばれるとは限らない」などです。

個人としての本人の権利や財産を守るという制度の趣旨から、致し方ない面もありますが、成年後見制度そのものの理解が進み、多様な活用事例があらかじめ紹介されれば回避できる問題もあると思います。ご本人にとって最善の判断であると同時に、親族の方も納得できる選択であることが望ましいのは当然です。

制度の普及啓発とともに、利用に関する相談の充実が必要だと思います。

また、意思能力が低下する前から、日常生活支援など、サービスによる支援を経験をしたり、あらかじめ、信頼のできる人に後見（任意後見）してもらえるようにしておくなど、未然にこれらの問題を回避する方法も考えられます。

しかし、成年後見単独で全てに対応するのは、難しいことも多いのです。意思決定に不安が生じてきた方々を早い段階から、サポートするより幅広い権利擁護支援のサービス体系が確立・普及することが重要だと考えます。

成年後見推進の中核機関は、中野区の場合、社会福祉協議会です。この中核機関を中心に地域の関連団体等が連携のネットワークを形成し、広報や相談、利用促進や後見人支援など

を、推進することとされています。公的な役割が重視される社会福祉協議会は、それぞれ実際の活動については、地域の実状に応じて、多様な民間機関と分担することが想定されています。

私たちは、民間の法人という立場から、きめ細かく柔軟に活動を進め、社会福祉協議会の活動を補完できることを目指しています。そうした活動を進めて行く上で、1年間の活動の中で、特に強く感じてきたのは、関係する機関や団体、個人などとの、連携・協力の重要性です。新年度は、これまで以上に、積極的にさまざまな方々との交流を深め、地域に認められる活動を展開していきたいと考えています。

また、この1年の活動を通して、低所得の方が成年後見や権利擁護支援のサービスを利用する際の経済的負担の壁は、大きく、本来必要とする人の利用を妨げている実態を見てきました。何らかの公共的な政策対応が待たれる状況です。メンバーの経験も踏まえて、持続可能な政策提案などの活動を積極的に進めていきたいと考えています。

(代表理事 田中大輔)

〇〇【2】事業報告

■この1年のご支援に感謝いたします。

アクセプトは、皆様の温かいご支援をいただきながら、小さいながらも確実な一歩を踏み出しました。

皆様への感謝を込めて、アクセプトの幾つかの取り組みについてご報告します。

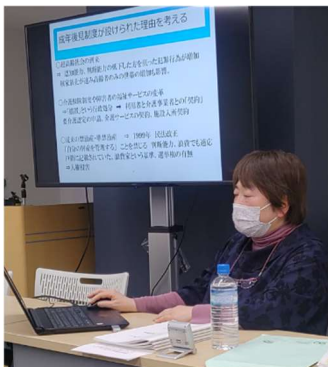


《講演・講座・学習会》

5月20日「私のことは私と一緒に決めてほしい」と題して、講師に東京都福祉保健局生活福祉部 小澤耕平生活支援担当課長をお招きし、中野区、中野区社会福祉協議会のご後援により法人設立記念の講演会を開催しました。



1月22日、非営利活動法人わかみやクラブとの共同企画として「障がい者と家族が安心して利用できる成年後見制度」について、学習会を開催しました。



講師には、公益社団法人埼玉県手をつなぐ育成会

高野淑恵理事長をお招きしました。

講演後もグループに分かれ、参加者による活発な意見交換が行われました。



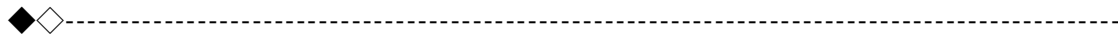
2月から3月にかけて成年後見実践講座（基礎編）を開催しました。



この講座での試みは、成年後見問題の具体的な3事例を提示し、ワークショップ形式で課題の解決策を探る中で、後見活動に必要な知識や意思決定支援のあり方を確認するものでした。

講座のまとめとなる4日目には、帝京平成大学人文社会学部人間文化学科齋藤知子准教授から「成年後見制度の現状と課題」について講義がありました。

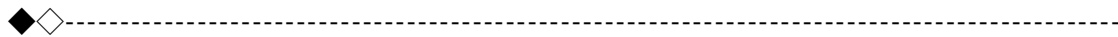
なお、本講座用に3編13章と資料編とで構成したテキストも編集しました。



◀運営委員会▶

第1回アクセプト成年後見事務等運営委員会を、12月4日午後6時からZoomによるオンライン方式で開催しました。

この委員会は、外部の学識経験者などが公平・公正な立場で、法定後見の受任等の審査、被後見人などからの苦情に関する調査、その他法人業務への指導助言などについて、ご判断いただくための機関です。



◀広報活動など▶

アクセプトを皆様にご紹介いただくための広報活動にも力を入れています。

区内バス路線で運行する京王帝都バスへ、3か月間車内広告を掲出しました。

また、『区民のひろば』（掲示板）へ、広報チラシを数回にわたり合計500枚掲示、このほか、講演・講座企画のお知らせチラシなども掲示しました。

都下の自治体からのお声がけを受けアクセプトの法人後見活動について説明の機会を得ました。また、権利擁護や成年後見活動での先行団体との意見交換により、アクセプトに対する様々な助言をいただきました。



【3】暮らしサポート事業について

今回は、「福祉サービス利用援助事業」（第2種社会福祉事業）に位置付けられる『アクセプト暮らしサポートサービス』についてご紹介します。

アクセプトでは、ご利用になる方の所得や親族等の諸状況に関わらず、できるだけ柔軟に「隙間のない」支援を目指して実施しています。このサービスは、相談やサービス等の利用援助、日常生活に必要となる支援などを内容とする「基本サービス」とオプションの「書類預かりサービス」とで構成しています。

なお、同種の事業を実施している他団体の多くは、サービスの提供に要する支援時間に基づいて積算する利用料金設定となっているようですが、アクセプトの特徴は、基本サービス3,300円、書類預かりサービス1,100円の定額制としていることです。

本サービスを暮らし見守りサービスや任意後見契約などと組み合わせてご利用いただくことをご推奨します。是非、ご活用ください。

□□【4】寄附のお願い・賛助会員募集

■ご寄附のお願い（**税制優遇**が受けられます）

アクセプトの非営利活動では、資金の確保が大きな課題です。

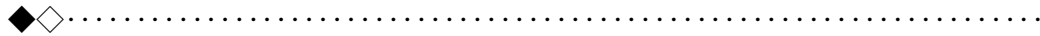
活動の基盤を確かなものとするため、多くの方々のご支援をお願いしています。

「**公益財団法人 信頼資本財団**」を通じたアクセプトへのご寄附では、個人、法人とも税制優遇が受けられます。

ご寄附は、クレジットカード決済と銀行振込のいずれかから選択できます。

詳しくは、下記寄附ご案内のページをご覧ください。

https://shinrai.or.jp/donation/grant-list/fund_projects-3356/



：<<<< 賛助会員を募集します >>>>

：アクセプトの活動は、皆様の応援が力となります。

：アクセプトの設立趣旨や活動に関心をお持ちの個人、法人が会員となれます。

：●賛助会費

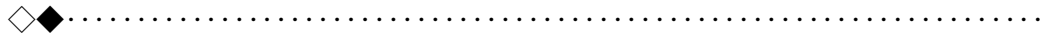
： 年会費 一口 3,000 円

：●入会の流れ

： 入会申込書（アクセプトウェブサイトの専用フォーム）提出

： ⇒ 法人理事会で入会承認 ⇒ 入会承認通知・会費納付請求

： ⇒ 会費の納入 ⇒ 会員



⌘ ニュースメール（e-mail マガジン）ご登録

この **Accept 新着ニュース**は、ニュースメール（e-mail マガジン）でお届けします。

是非、読者としてご登録をお願いします。登録は、accept@nkyc.or.jp へ

（「ニュース希望」のほか、お名前又は法人名をお知らせください。）

⌘ 配信解除はこちらから

この Accept 新着ニュースは、いつでも郵送又は配信を停止できます。

下記メールでお申し出ください。

accept@nkyc.or.jp へ。（「ニュース解除」とご記入ください。）

<<<< 一般社団法人中野権利擁護センターアクセプト >>>>

office：〒164-0001 中野区中野二丁目 28 番 1 号

プロスペアー中野 304

【TEL】 / 【FAX】 03-5340-7133

【E-mail】 accept@nkyc.or.jp

【Website】 <https://nkyc.or.jp>

